

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0893100057		
法人名	株式会社 セントメディケア		
事業所名	グループホームひぬまの杜	ユニット名(	1階ユニット)
所在地	〒311-3124 東茨城郡茨城町中石崎1055		
自己評価作成日	令和 2年 5月29日	評価結果市町村受理日	令和 2年 8月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0893100057-00&amp;ServiceCd=320">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&amp;JigyosyoCd=0893100057-00&amp;ServiceCd=320</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和2年7月28日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ひぬまの杜は自然の中であり、四季折々の草花や木々の変化が感じられる環境です。利用者様の自立支援や個別ケアに力を入れ、その人らしく生活できるよう支援する一方で、ターミナルケアを希望されるご家族様にも柔軟に対応しています。また、喀痰吸引ができる職員の育成を行い、医療依存度の高い方の受け入れ体制を整えています。ご家族や地域との交流を大切にし、来訪しやすいホームづくりを心がけ、地域の認知症相談窓口としても働きかけています。平成29年12月より認知症カフェ(杜の茶話会)も始めました(偶数月の第4木曜日)。災害対策では年に2回、自衛消防訓練を行い、毎月、各ユニットごとに避難訓練を行い備えています。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は自然豊かな中にあるとともに、手入れが行き届いた施設内の中庭からも四季折々を感じる事が出来る。地域の多目的活動組織に職員が参加しており、耕作放棄地などの空き地を利用し野菜や花を育て収穫した野菜等、施設での食卓をにぎわしている。また、地域の高齢者の居場所となる認知症カフェ「杜の茶話会」を開催し地域に根付いた施設といえる。コロナの影響でで面会自粛中の為、毎月の施設便りで家族に様子を伝えたり、家族の要望を受け無料アプリを使って様子を伝えたりしており、利用者家族それぞれの要望や時代のニーズに合った手段で支援している。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼で理念を読み上げ共有して実践につなげている。又、食器拭き、散歩、レクリエーション、調理の手伝いなど出来ることをやってもらっている。	職員は朝礼時に唱和するとともにネームプレートに携帯して意識付けしている。理念の中の「その人らしさ」「地域との連携」に重きを置き支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	当グループホーム主催の夏祭りやクリスマス会、運動会等の行事では近隣の方やご利用者家族、幼稚園児に参加して頂き交流を図っている。3月頃よりコロナウイルス感染症拡大より自粛となった。	地域の認知症相談窓口を設置し、偶数月には認知症カフェを開催して地域の方々の相談に乗れるよう取り組んでいる。地区で主催している「多目的活動組織」に職員が参加し、耕作放棄地などの空き地を利用し野菜や花を育てている。収穫した野菜等、施設での食事に利用している。事業所の行事(夏祭り・クリスマス会・運動会等)には家族等や近隣住民、幼稚園児の参加を得て交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症ケア専門員が在籍している。偶数月に認知症カフェを実施して地域の方々の相談にのれるよう取り組んでいる。 令和元年2月と令和2年4月、コロナウイルス感染症による影響で認知症カフェは中止となった。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町職員、民生委員、区長、地域包括支援センター職員、地域代表、家族代表の方々に参加して頂き定期的に開催し、頂いた意見等をサービス向上に生かしていたが、コロナ感染症拡大に伴い令和2年3月と令和2年5月は茨城町役場の指導のもと、書面による報告となった。	運営推進会議では事業所からの行事や利用者の状況、事業所の取り組みなどの報告のほかに、身体拘束適正化委員会での話し合いを報告している。委員からは他に自然災害に伴う道路等の復旧状況等、地域の様々な情報提供を得ている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の研修に積極的に参加し情報交換を行っている。また、相談しアドバイスをもらうこともある。認知症カフェには地域包括支援センター職員にも参加を依頼して顔の見える関係づくりをしている。現在はコロナウイルス感染症の影響によりメールでのやりとりや、電話での相談となっている。	介護保険更新時や生保受給者の相談等で定期的に訪問するほか、メールや電話をしている。施設主催の認知症カフェには、地域包括支援センター職員に参加依頼し、顔の見える関係性を構築している事により、独居のカフェ参加者と地域包括支援センター職員が繋がることができた。町の研修には積極的に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関は朝9時から夕方16時まで開放しており自由に入出りできるような環境づくりをしている。又、ドアに鈴を付け戸外へ出たご利用者に職員が気付くことで安全面への配慮もしている。やむを得ず身体拘束を行っている方は2名おり、家族に必要性を十分に説明し同意を得ている。記録、検討を全職員で行っており、毎月適正化会議にて話し合いをもち拘束をしないケアに努めている。	身体拘束適正化委員会を2ヶ月に1回実施。運営推進会議でも報告している。毎月の全体会議で身体拘束について話し合いをもち拘束をしないケアに取り組み、職員間で何度も検討会を開催しながら、身体拘束(ベッド柵)を解除することができた。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全体会議の場で外部研修等で学んだことを報告し全職員の知識向上に繋げている(全体会議欠席の方にも議事録に資料を付け確認してもらっている)。虐待が見過ごされることがないように注意を払い職員間で意見交換をしながら防止に努めている。又、入浴時には身体に痣がないかを観察し、記録、上司への報告等を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活支援事業や成年後見制度について全体会議やミーティングの中で学ぶ機会を持ち勉強している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約説明は事前に連絡し契約時には細かな説明をし家族に十分な説明を行い理解や納得を得られるようにしている。又、不安や疑問点を尋ね対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者と関わる際に食べたい物や外出したい場所など、どのような暮らしをしたいか、希望を職員全員が聴くようにしている。家族の意見、要望、苦情等を聞いた場合は管理者に報告し迅速に対応している。 玄関には意見箱を設置している。	面会や電話等で現状報告しながら意見を引き出している。玄関に意見箱を設置している。家族等が気軽に問い合わせできるように無料アプリを利用し、家族等に写真を送ると、家族間で共有できるのでうれしいとの声があった。現在面会が出来ないが、アプリのビデオ電話で利用者と家族が会話することができている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送りや月に1度、各ユニットミーティングや全体会議を行い、職員の意見や提案を聞き反映させている。	日々の気付き等を記載できる表を回覧してそれぞれ記入してもらうことで、会議時の意見集約に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者も現場に入り職員の努力を見守り勤務状況を把握している。食事会等を開催し職員の交流の場を設けている。疲労をためないようなシフト作成を行っている。各自が向上心を持って働けるよう職場環境の整備改善をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	参加できる研修は受けてもらうようにしている。全体会議の場で研修内容を報告する。代表者は管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	各種研修や認知症フォーラムなどに参加して情報交換を行い、サービスの質の向上をさせていく取り組みをしている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人が困っていること、不安なこと要望等に耳を傾け本人が安心を確保できるように傾聴しながら対応している。態度や言葉づかいにも注意し信頼関係を築けるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族の要望等に耳を傾けながらご利用者に対する家族の思いを聞きだし、その思いを実践できるようにしたり、ご利用者の状態を報告したりすることで、家族の不安を取り除くよう努めている。又、月に1度『家族への手紙』を書き、ご利用者の様子を報告し信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	居室が空いていて必要ならばショートステイなどを利用して頂き検討してもらっている。不安に思っていることや必要としている支援を聞き出し見極めに努めている。又、訪問マッサージでは実際に体験して頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「何か手伝うわよ」と自ら声を掛けてくださり、洗濯物たたみや、調理(野菜の皮むき等)を一緒に行ったり、味付けを覚えてもらったりしながら食事づくりを共に行い暮らしを共にする者同士の関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	諸行事に参加して頂き食事や出し物を楽しみながら家族との絆を大切にしている。又、遠方に住んでいる家族と電話で会話して頂いたり、家族がホームに通いながらご利用者本人とストレッチや散歩をしながら本人を支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人、友人、親戚の方が面会に来られた際にはゆっくりと会話を楽しみながら過ごせる場を提供している。希望があれば家族と外出もして頂き支援に努めている。	入居前の相談や日々の生活の中で把握し、フェイスシートに記載し、新たに得た情報は追記して職員間で共有している。入居前からのサークル活動が継続できるように支援。友人や親戚からの手紙や電話連絡の支援をするほか、携帯電話を所持している利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	体操や歌、レクリエーションを通しご利用者同士が一緒に楽しめるようにしている。歌が歌えなかったり体操ができないご利用者が孤立しないように職員が輪の中に入り補助したりしている。又、まったく関わりを持ちたくない方には職員が思いを傾聴するなどし支援に努め、調理(野菜の皮むき)など一緒に行ってもらえる環境づくりをしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院されたご利用者の面会に行ったり、様子を聞いたり、必要に応じて本人、家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者や家族等から生活歴を聴き取り記録に残している。職員間で話し合いをし本人の希望や意向を聞き出せるようにしながら「その人らしい生活」が出来るように努めている。今年の3月から面会の自粛で家族に会えない不安やストレスでイライラや不穏が現れている方は個別に思いを傾聴したり家族と電話するなど対応している。	日々の支援や会話の中で、利用者の反応の変化等より意見や要望の把握に努めている。利用者のペースを大切に、自室で過ごす方が好きな方は自室で食事を摂る等、利用者の意向を尊重している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族に入居前の生活歴を聞き、なるべく今まで通りの生活リズムで過ごせるようにこれまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。フェイスシート作成をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者一人ひとりのできることを把握し出来ることをしてもらっている。本人に合わせた一日の過ごし方をして頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月1回のミーティングや朝の申し送り等で本人の課題を取り上げ、その時に適した介護計画を作成している。大きな変化がない方はプラン継続している。	家族等や本人の意向を基に、医療関係者の意見を聴いて介護計画を作成している。3ヶ月ごとにモニタリングを行い、基本1年で見直しを行っているが利用者の状況に変化があれば随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に体調の変化や本人の発言、日々の様子、ケアの実践気づきなどを記入している。連絡帳を利用しながら職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族が対応できない場合は職員が病院受診に同行している。ご利用者の希望でカップ麺やお寿司が食べたいとのニーズに対応し提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方、家族、訪問理容、幼稚園児の方々が訪問し豊かな暮らしを送れるように支援している。但しコロナウイルス感染症の影響で今年3月より自粛中。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族の希望を尊重している。ご利用者の状態に応じて訪問看護、訪問診療を家族と相談し適切な医療が受けられるように支援している。	利用者や家族等の意向を尊重し、かかりつけ医の継続受診を支援している。家族付き添いの際にはバイタル表や記録を記載し医師に渡している。協力医療機関の医師による訪問診療が月2回ある。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師に情報や気づきを伝え相談、助言を頂いている。又、訪問看護を利用している場合は訪問看護ステーションに相談することもある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者の入院時には介護サマリー等の情報を提供し、入院中のご利用者の状態把握のため面会に行っている。又、家族に協力を求め、病院側と家族との面談の際には同席させてもらうこともある。退院時は看護サマリー等の情報提供を受けている。退院時に口頭で注意事項の説明を受けることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	早い段階で本人や家族と話し合いを行い方針を決めている。看取りに入ると希望家族には訪問診療に切り替えてもらうことで、より手厚いターミナルケアが行えるように備えている。	重度化や看取りに関する同意書がある。看取りを行う場合には、状況の変化に応じた繰り返し話し合いと、段階的な合意を行なっている。喀痰吸引研修者は5名おり、救命救急研修は全職員が毎年受け、急変時に備えられるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の普通救命講習に参加し定期的に訓練を行っている。又、急変や事故発生時に備えたマニュアルを設置しシミュレーションしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急時対応マニュアル、緊急連絡網がいつでも見える場所に掲示してある。定期的に消防の方と避難訓練も行い、全職員が対応できるように取り組んでいる。	職員からの提案で、様々な想定をした避難訓練が毎月行われている。訓練後は反省会を行い、課題について話し合っている。災害に備えた備蓄品も一覧表を作成して管理している。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応している。トイレ使用时にはカーテンを閉め、又、おむつ交換時にはドアを閉めプライバシーの確保をしている。	尊厳に配慮した言葉遣いに常に留意している。人権尊重や守秘義務について年1回研修実施し、ミニテストを行っている。事務所に個人情報保護法についてのポスターを掲載している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の表情や行動をよく観察確認しながら自己決定ができるような声かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切に尊重しながら対応している。自室が好きな方は自室で過ごされている。自室で食事がしたいと希望される方は自室で召し上がっていただいている。ご利用者の希望に沿った支援を心がけている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問理容で髪をカットしてもらっている。どの洋服が着たいか選んで頂いたり、洋服の色を選んだりおしゃれを楽しんで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の食材や行事料理を取り入れたメニューづくりをしている。その人にあった食事形態の工夫をし提供している。ご利用者はできること(野菜の皮むき、カット、野菜洗い)をしている。片付け(食器拭きやテーブル拭き)は朝、昼、夕とご利用者が参加している。	近所の人に差し入れてもらった野菜等も利用して、専任の調理担当者が地元の味を取り入れた食事を提供している。季節の行事や誕生日にはイベントメニューを用意し、食事が楽しみとなるよう工夫している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	ご利用者の状態に合った工夫をしている。食事以外にも10時と15時に水分摂取していただき、水分量の記入もしている。むせ込みのあるご利用者にはとろみ剤を利用している。栄養バランスが取れるようなメニューづくりをし調理を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、各ご利用者に応じた口腔ケアを実施している。夜は義歯を洗浄剤につけ清潔保持を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者一人ひとりの排泄パターンを把握しトイレ誘導や介助を行っている。夜がおむつ使用の方でも習慣を活かし日中はリハビリパンツを使用して頂きトイレで排泄して頂いている。	排泄の自立に向けてトイレに4点柵式の手すりを設置している。排泄チェック表等からそれぞれの排泄パターンに合わせてトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事メニューには寒天やひじき、根菜等を取り入れ食物繊維を摂取している。便秘ぎみの方は散歩へ行った後にトイレに座ってもらい排便を働きかけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自立している方や見守りで入浴できる方は曜日や時間帯を決めず希望やタイミングに合わせて入浴して頂いている。又、入浴剤を使用したり本人の好きな石鹸を使用して楽しみながら入浴できるように支援している。夏は入浴日を増やしている。	入浴は基本週2回午前中となっているが、利用者の意向に沿っていつでも入れるよう支援しているほか、夏は入浴回数を増やしたり、好みの石鹸を使用するなど様々な工夫をして入浴が楽しめるようにしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	散歩や日光浴、レクリエーション等を行い夜間の快眠に繋がるように支援している。冬は希望により電気毛布を使っている。又、エアコン使用の季節には夜間帯に室温をチェックし温度調整を行っている。日中はリビングに設置してあるソファで休息している。気持ちよく安眠や休息できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各ご利用者の服薬情報を個人ファイルに入れており、職員全員が把握、理解できるようにしている。症状の変化時は報告、共有し状態観察を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の生活歴や趣味などを把握し、力を活かした役割、楽しみごと気分転換等の支援を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩を行っている。ぶどう狩りやドライブ、外食へ出掛けたり季節の花見へ出掛けたり、外出支援を行っている。又、孫が経営している床屋に夫婦で散髪に行くことを楽しみにしている方もいる。	天気の良い日には近隣の散歩をしている。中庭から目の前に広がる田んぼを眺め季節を感じる利用者も多い。季節を感じられるように花見やぶどう狩り、ドライブ等に出かけている。千波湖散策は好評を得ている。近隣の潤沼自然公園にアジサイ見学に行くなどしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理が可能な方はお金を所持している。お金の依存している方で認知症の進行もあり、「お金がなくなった」と物盗られ妄想がみられ現在対応に困っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が希望される時は、いつでも電話をかけられるように支援し手紙や宅配便のやりとりも出来るように支援している。又、携帯電話を所持している方もいて自由に家族や知人とお話することもできる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間は季節に応じた物を飾ったりして季節感を取り入れている。トイレ、浴室は清潔保持に努めている。居室入り口にはネームプレート(手づくり)を設置し分かり易くしている。中庭が綺麗に整備されていてリビングから眺めることができる。	中庭は手入れが行き届いており、季節の花を楽しむことが出来る。清掃や湿度温度、換気に配慮された室内は利用者が快適に過ごせるように配慮されている。廊下に手すりがあり、安全に歩行練習ができるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のリビングにはソファベッド1人掛けソファがあり寛げるスペースがある。自席以外にもテーブルと椅子を設け思い思いに過ごせる居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使い慣れたデスク、椅子、ラジカセ等を使って頂いて本人が居心地よく過ごせる工夫をしている。家族の写真やご自身の誕生日の写真なども掲示してある。	自宅同様に過ごせるように、使い慣れた物、馴染みのものを持ち込んでもらえるよう説明している。利用者はそれぞれ筆筒や家族等の写真、位牌などを置いている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内はバリアフリー、手すり設置など安全な環境づくりをしている。トイレには人感センサーで電気がつくよう配慮している。水道も自動になっており、車椅子のご利用者でも自分で手を洗えるように工夫している。		